

# 令和4年度大野市後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用促進計画

## 1 策定の目的

後発医薬品とは、その有効性や安全性が確認されてきた従来の医薬品の特許が切れた後に、新薬（先発医薬品）と有効成分、品質、効き目、安全性が同等であると国から認められた医薬品のことです。新薬に比べ開発までの期間が短く開発費用が抑えられることから低価格で提供されており、後発医薬品の普及は被保険者の負担の軽減や医療費の削減への効果が期待できます。

こうした背景から厚生労働省は平成25年4月に「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定しました。そして平成27年6月の閣議決定において、平成29年度に70%以上とするとともに、平成30年度から令和2年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上とする新たな数量シェア目標を定めました。保険者努力支援制度においても評価指標のひとつとされ、約62%の自治体が目標を達成しています。

大野市でも、後発医薬品の普及・啓発を行い、医療費適正化へつなげるため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用促進計画を策定します。

## 2 目標

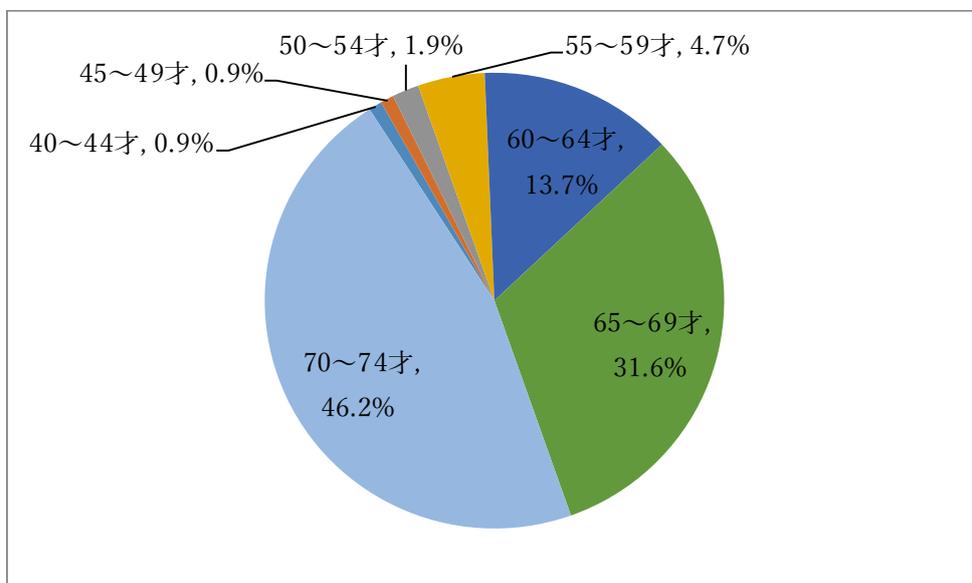
後発医薬品の使用割合の向上（令和4年度末目標値：80%）

## 3 大野市の現状

| 年度      | H30 年度末     | R1 年度末      | R2 年度末      | R3 年度（9 月分） |
|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 使用割合    | 75.9%       | 79.4%       | 79.3%       | 78.9%       |
| 目標値との差  | 4.1%        | 0.6%        | 0.7%        | 1.1%        |
| 県平均（順位） | 78.3%（13 位） | 80.9%（13 位） | 81.8%（15 位） | —           |

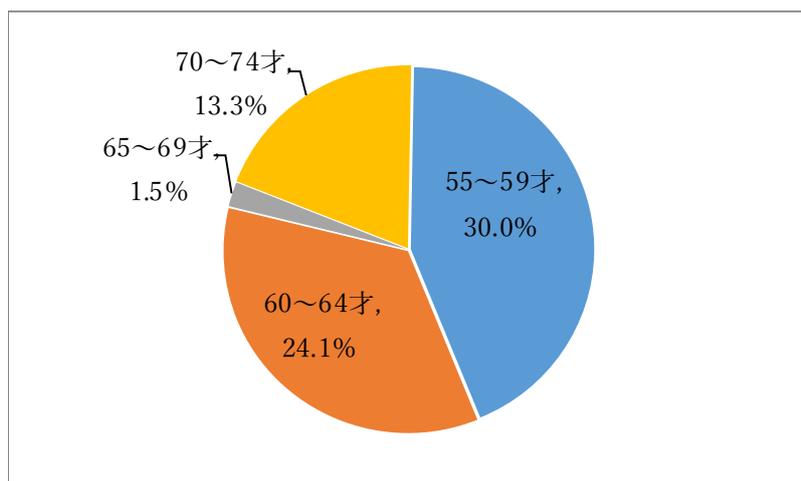
（厚生労働省 HP、国保総合システム「数量シェア集計表」R3.10 月末抽出分より）

年齢別の後発医薬品未使用者数割合（国保総合システム：差額通知書別集計表より）



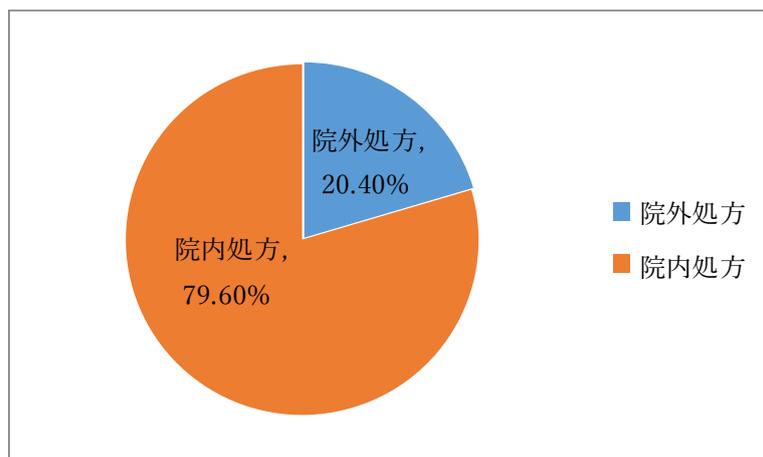
年齢が上がるほど後発医薬品未使用者が増え、前期高齢者が約78%を占めている。これは若年層に比べて前期高齢者の方が医療機関に係る割合が高いことも要因になっていると思われる。

年齢別差額通知送付後の切り替え率（国保総合システム：差額通知書別集計表より）



前期高齢者の切り替え率が低い。年齢別の後発医薬品未使用者数割合の結果も踏まえると、前期高齢者へ向けてのわかりやすい案内が必要と考える。

差額通知書からみる処方の割合



院内処方での後発医薬品未使用率が高い。大野市内の医療機関では、院内処方が多いことも使用割合が伸び悩む要因と考えられる。

#### 4 取組の内容

後発医薬品の啓発活動

- ①ジェネリック希望シールを一斉更新時に同封（新規国保加入者へは、随時保険証発行時に配布）
- ②後発医薬品についての説明と合わせて、お薬手帳の活用方法について国保のてびきに記載

後発医薬品の差額通知送付

- ①国保連合会に委託し、生活習慣病の投薬治療を行っている者のうち後発医薬品未使用者へ、後発医薬品への切り替え案内通知を作成・送付
- ②①を元に、製薬会社、後発医薬品名、価格、切り替え後の年間差額を記載したものを作成・送付

大野市医師会・薬剤師会との連携

市医師会および市内医療機関、薬剤師会へ大野市の現状について説明に赴き、後発医薬品普及のための理解と協力を依頼する